

|   |           |
|---|-----------|
|   | 契 約 係 用   |
| ○ | 業 者 渡 し 用 |

令和 5 年度

業 務 委 託 仕 様 書

名 称           大通駅階段部ノンスリップ等修繕業務          

要 求 課           運輸課          

(外線 2 3 2 - 1 7 7 6)

担 当 者           三浦           (内線 5716)

# 仕 様 書

## 1 業務名称

大通駅階段部ノンスリップ等修繕業務

## 2 業務概要

本業務は、大通駅構内の階段部ノンスリップの交換及び階段部踏面・蹴込テラゾー修繕を行うものである。

## 3 実施箇所

東西線大通駅ホーム階段（東側、中央、西側）、南北線大通駅南行ホーム北側  
（別紙 参照）

## 4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和5年11月30日まで

## 5 作業内容

長さ等の表記は参考であり、詳細については現場確認によるものとする。

### (1) 東西線大通駅ホーム東側階段

ノンスリップ金物撤去・新設（5段分）

型番：AM-65S（長さ：3,300mm、幅：65mm）

※ノンスリップタイヤの両端150mmまでは黄色、その他3,000mmは赤色とする

### (2) 東西線大通駅ホーム中央階段

ノンスリップ金物撤去・新設（9段分）

型番：AM-65S（長さ：3,300mm、幅：65mm）

※ノンスリップタイヤの両端200mmまでは黄色、その他2,900mmは赤色とする

### (3) 東西線大通駅ホーム西側階段

ノンスリップ金物撤去・新設（8段分）

型番：AM-65S（長さ：3,300mm、幅：65mm）

※ノンスリップタイヤの両端200mmまでは黄色、その他2,900mmは赤色とする

### (4) 南北線大通駅南行ホーム北側階段

ア 階段踏面・蹴込テラゾー修繕（1段分）

階段長さ：3,700mm、踏面長さ（一辺）：300mm、蹴込高さ：150mm

イ ノンスリップ金物撤去・新設（1段分）

型番：SH-40M（長さ：3,700mm、幅：40mm）

※ノンスリップタイヤの両端 70mmまでは黄色、その他 3,560mmは赤色とする

## 6 業務要領

- (1) 本業務を実施する際は、事前に履行箇所を確認し、工程表及び作業者名簿を提出すること。また、担当課と十分に打合せを行い当局業務に支障のないよう円滑に履行すること。なお、本業務に従事する作業者については、関係資格又は、十分な経験を有した者を従事させること。
- (2) 業務履行にあたっては、不慮の事故等が発生した場合には、速やかに当局に報告するとともに、当局の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は、原則として地下鉄営業時間外（0 時 45 分から 5 時 00 分まで）とするが、必要に応じて当局が指示する時間に対しても柔軟に対応すること。
- (4) 0 時 45 分から 5 時 00 分までの夜間作業時には、当局が認定する作業認定資格を有する者を現場責任者として立会させること。ただし、作業認定資格者がいない場合、当局職員または、当局が委託している各線の施設保守業者の職員を立会させること。なお、施設保守業者へ立会を依頼する場合、その費用については受託者負担とする。
- (5) ノンスリップ金物撤去・新設作業について、作業着手した段については、着手日の作業時間内に作業を完了させ、地下鉄営業時間中に旅客が安全に階段を利用できる状態を確保すること。また、テラゾー修繕作業についても同様とするが、接着剤の乾燥等により作業時間内に作業が完了しない場合は養生のうえ、地下鉄営業時間中に旅客が安全に階段を利用できる状態を確保すること。
- (6) 本業務に必要な工具・消耗品類・交換部品は、受託者負担とする。
- (7) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
- (8) 本業務で産業廃棄物が発生した場合は、当局が指定する場所に保管すること。

## 7 注意事項

作業時は安全確認を怠らず、現場に修繕資材や工具類等の忘れ物をしないように十分注意すること。

## 8 提出書類

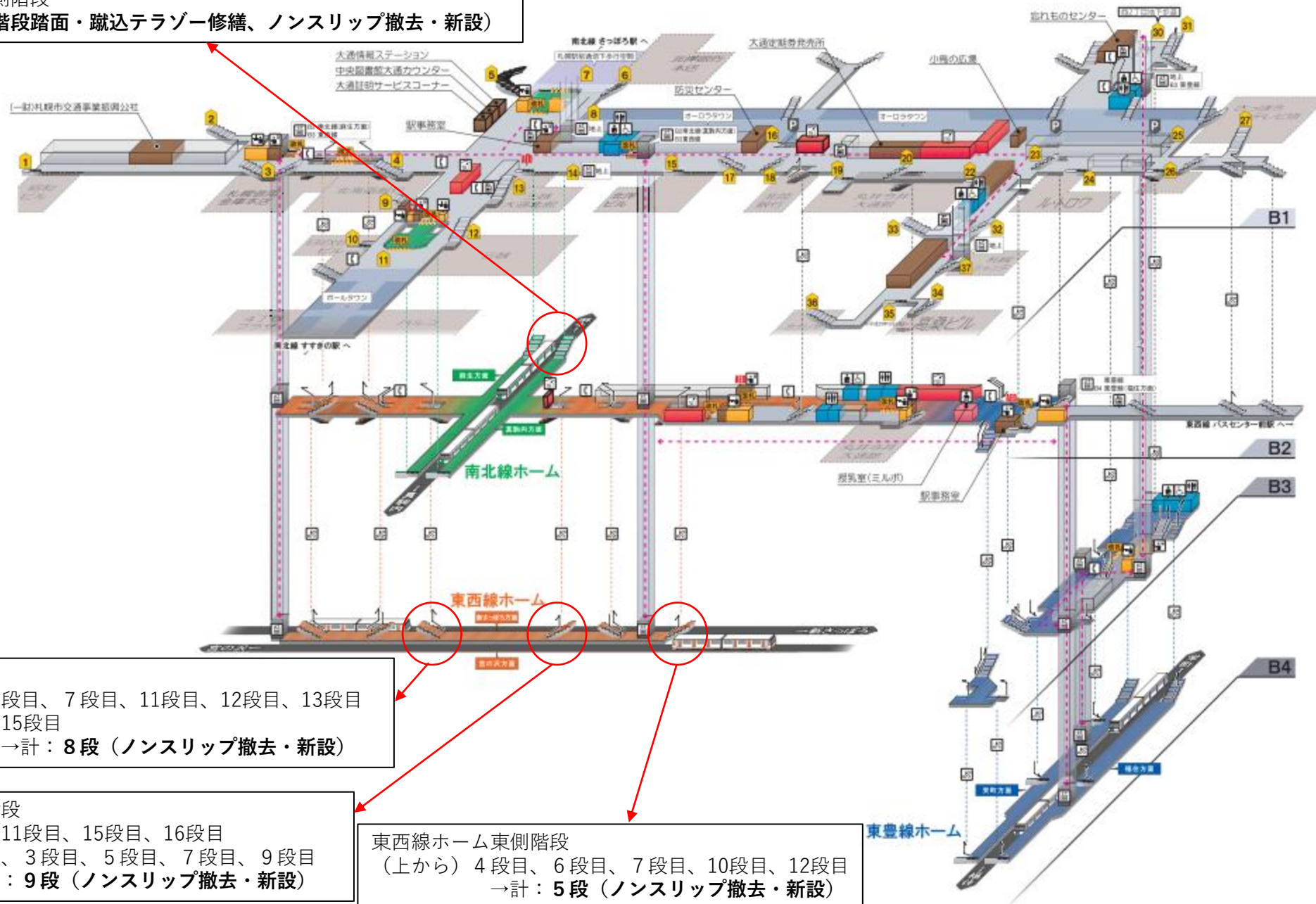
- (1) 業務工程表（作業開始 1 週間前までに提出すること）
- (2) 業務着手届（着手後、速やかに提出すること）
- (3) 業務完了届（業務完了後、速やかに提出すること）
- (4) 作業写真（業務完了後、速やかに提出すること）

## 9 その他

- (1) 詳細については、委託者と十分打合せること。
- (2) 本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

【担当：高速電車部運輸課運輸統括係 三浦 電話 011-232-1776】

南北線南行ホーム北側階段  
(下から) 1 段目 (階段踏面・蹴込テラゾー修繕、ノンスリップ撤去・新設)



東西線ホーム西側階段  
(上から) 3 段目、5 段目、7 段目、11 段目、12 段目、13 段目  
(踊場から) 4 段目、15 段目  
→計: 8 段 (ノンスリップ撤去・新設)

東西線ホーム中央階段  
(上から) 7 段目、11 段目、15 段目、16 段目  
(踊場から) 2 段目、3 段目、5 段目、7 段目、9 段目  
→計: 9 段 (ノンスリップ撤去・新設)

東西線ホーム東側階段  
(上から) 4 段目、6 段目、7 段目、10 段目、12 段目  
→計: 5 段 (ノンスリップ撤去・新設)



参考：東西線階段部現場写真





参考：南北線階段部現場写真

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局



業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

|     |        |   |
|-----|--------|---|
| 受託者 | 住 所    | 印 |
|     | 商号又は名称 |   |
|     | 職・氏名   |   |

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

|     |                       |   |
|-----|-----------------------|---|
| 受託者 | 住 所<br>商号又は名称<br>職・氏名 | 印 |
|-----|-----------------------|---|

業務名 \_\_\_\_\_

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 履行期間 | 着 手 | 年 月 日 |
|      | 完 了 | 年 月 日 |

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

## 工程表

[illegible]

|                            |  |   |
|----------------------------|--|---|
| 業 務 完 了 届                  |  |   |
| 年 月 日                      |  |   |
| 札幌市交通事業管理者<br>交通局長         |  |   |
| 住 所                        |  |   |
| 受託者 商号又は名称                 |  |   |
| 職・氏名                       |  | 印 |
| 業務名                        |  |   |
| 上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。 |  |   |

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

|     |       |                   |   |
|-----|-------|-------------------|---|
| 受 付 | 年 月 日 | 完了を確認した職員<br>(氏名) | 印 |
|-----|-------|-------------------|---|

|    |    |   |
|----|----|---|
| 課長 | 係長 | 係 |
|    |    |   |

|                                                 |  |  |
|-------------------------------------------------|--|--|
| この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、<br>年 月 日に検査を実施してよろしいか。 |  |  |
| 検査員 （役職・氏名）                                     |  |  |